

第11回栄村復興推進委員会

日 時：平成28年11月28日（月）
午後2時から
場 所：栄村役場議場

1 開 会

<総務課長>

皆様、ご苦労さまでございます。年の瀬が迫り大変お忙しい中、ご出席をいただきまして、ありがとうございます。復興推進委員会も震災後の平成25年10月の第1回から数えまして、今回で11回ということでございます。委員の皆様には、本当に長い間、震災からの復興に向けご尽力をいただきまして、厚く御礼を申し上げます。

それでは予定の時刻よりも若干早いわけでございますけれども、皆さんお集まりいただいておりますので、ただいまから第11回の復興推進委員会を始めさせていただきます。なお、吉楽里美委員さんからは、本日、欠席されるというご連絡をいただいております。最初に森川村長よりごあいさつを申し上げます。

2 村長あいさつ

<森川村長>

皆さん、こんにちは。栄村復興推進委員の皆様には、年末を迎えたこの時期にご出席を賜り、感謝しております。ありがとうございます。また、皆様には、今年度いっぱい任期ではございますが、栄村の震災復興計画に基づいた事業展開が十分できているかなど、これから事務局が説明いたしますので、ご意見等、出していただきたく、よろしくお願ひしたいと思います。

また、栄村総合振興計画審議会会長の樋口会長様には、これから委嘱状の交付を行いますので、この委員会のほうもよろしくお願ひしたいと思います。

どうぞ皆さん、本日はよろしくお願ひいたします。

3 委嘱状交付

<総務課長>

ただいま村長から若干申し上げましたが、次第をめぐっていただいた最初のページに、委員名簿をつけさせていただいております。今年7月に総合振興計画審議会長に樋口武夫さんが就任されたということから、復興推進委員会の設置要綱第3条の規定によりまして、復興推進委員を樋口武夫さんに委嘱させていただくものでございます。それではこれから樋口さんに委嘱状を交付させていただきます。

(委嘱状交付)

4 委員長指名

<総務課長>

次に委員長の指名でございますが、前回まで総合振興計画審議会長の相澤博文さんにお務めをいただいていたわけでございますが、審議会長の改選によりまして、現在、本委員会の委員長は不在となっております。会議に先立ちまして、委員長を決めさせていただくわけでありませけれども、委員長につきましては、委員会の設置要綱第5条の規定によりまして、村長が指名するということになっておりますので、村長より指名をさせていただきたいと思っております。

<森川村長>

それでは、委員長の指名でございますが、ただいま職務代理者についておられます、鈴木敏彦さんに委員長をお願いしたいと思っております。よろしく申し上げます。

<総務課長>

それでは、鈴木敏彦様に委員長をお願いいたします。現在、鈴木敏彦様は、職務代理ということになっておりますので、これも同じく委員会の設置要綱の中で、職務代理者は委員長が指名することになりますので、鈴木委員長さんから職務代理者を、ご指名いただきたいと思います。

<鈴木委員長>

それでは、総合振興計画の会長である樋口武夫さんをお願いしたいと思うんですが、皆さん、よろしいでしょうか。

<総務課長>

それではよろしくをお願いいたします。早速ですみませんが、委員長に就任されました鈴木敏彦様から、就任のごあいさつをいただければと思います。それでは、こちらの委員長席のほうへ来ていただいて、ごあいさつをいただきたいと思います。申し上げます。

5 委員長あいさつ

<鈴木委員長>

今、委員長に指名されました鈴木です。皆さん、よろしく申し上げます。本来はここに座りたくなかったんですが、委員長不在ということでお引き受けすることになりました。本日は最終盤の会議になるかと思うんですが、皆さん、全体的に目を配っていただいて、今日は進めていきたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

<総務課長>

それでは、これより議事に入らせていただきます。議事につきましては、設置要綱の規定によりまして、委員長が議長を務めるということになっておりますので、これより鈴木委員長さんに議長として進行のほうをお願いいたします。

6 議 事

(1) 震災復興計画に基づく事業の実施状況について

<鈴木委員長>

それでは議事進行をさせていただきます。最初に、震災復興計画に基づく事業の実施状況について、担当のほうから説明していただければと思います。

<企画財政係長>

私、企画財政係の上倉であります。私のほうから復興事業の5年間の全体の実施状況について、ご説明をさせていただきたいと思っております。全体について説明いたしますので、細かいところは、各課長が出席しておりますので、質問などありましたら、お聞きいただければと思います。

では資料であります、1ページのところに、震災復興計画に基づき実施した主な事業ということで、A4の紙が1枚ついております。震災復興計画は、平成24年にまとまりまして、25年度から本格的にこの計画に基づいた事業が実施されております。その前の23年・24年につきましても、各種の復旧事業・復興事業が行われておりまして、全てこの復興計画に基づいて各種の事業が行われてきたということでもあります。

この計画につきましては、今年度、平成28年度でその計画年度を終了しまして、新たな第6次の栄村総合振興計画に引き継いでいくということになっております。そのことにつきましても、復興計画の中に、新たな計画に引き継ぐということがうたわれておりまして、現在、第6次の総合振興計画を策定しているところであります。総合振興計画につきましては、現段階では、各部会の話し合い、村民の代表の方々から話し合いをいただきながら計画をまとめているというところでありまして、部会のほうは終了しまして、今、素案を作成している段階に入っております。

では、この復興計画に基づいて実施してきた事業でありますけれども、この復興計画は3つの前提と3つの基本方針という柱になっておりまして、この3つの前提と3つの基本方針が絡み合っておりますので、事業は、とりあえずこの前提に基づいてやった事業、基本方針に基づいてやった事業というふうに分けてありますけれども、どちらにも属しているような事業もあります。とりあえず、その3つの前提、3つの基本方針で振り分けてありますので、その中でどのような事業をやってきたかということをご説明いたします。

まず、震災後に村として最初にやらなくてはならなかった事業としましては、住宅の再建でありました。まず住むところを確保するということが一番重要なことでありまして、当初、23年には仮設住宅をつくったわけですがけれども、あくまで仮設でありまして、その後ずっと住んでいただく住宅を確保していかなくてはならないということで、方針1にあります「暮らしの拠点・集落の復興・再生」のところにありますが、復興村営住宅18棟31

戸を8集落に分散して建設しました。1カ所につくれば効率的なんわけですが、コミュニティの維持を図るという観点から8集落に分散して村営住宅を建設しました。入居者に対しては、復興交付金によって家賃の補助を続けております。それから自力で住宅再建をできない方のためには、改修費の補助ですとか、利子補給などを行っております。

それから、住むところの次としましては、やはり村の産業であります農業の復興というところになるわけですが、それは方針2のところにあります、「農業を軸に資源を活かした産業振興」ということで、農地の復旧につきましては、23年・24年で農地の復旧事業を実施しました。それから集落営農などを推進するための農業施設の整備、育苗施設ですとか、共同利用機械などを、復興交付金によって整備をしまして、各地区の農業団体のほうに貸し付けを行いました。それから農産物を販売するための直売所、乾燥調製施設なども復興交付金によって整備をしてきたところであります。

また新たな産業としまして、地域資源を活かした産業ということで、木質チップの製造を森林組合と一緒に進めてきました。それから天然水の工場につきましても、現在、建設が進んでいるところであります。これらによって、雇用の拡大も進みつつあるということで、天然水工場についてはこれからですが、木質チップにつきましても、森林組合のほうでも雇用が生まれているということであります。それからジオパークを活用した観光振興なども行っております。

集落支援という面では、サポートセンターですとか、復興支援員、また秋山地区については、地域おこし協力隊の導入、各地区の独自事業をサポートするための復興支援金の交付などを行ってきました。

ここからは復興計画に沿って説明をさせていただきたいと思っております。まず前提1であります。「安全環境の確保」であります。栄村の防災計画を25年に策定いたしました。住民向けマニュアルも全戸に配布をしたところであります。それから防災無線のデジタル化工事も実施をいたしました。

それと、今回の震災以降、秋山地区でも地震が群発していたということで、秋山地区には震度計がなかったため、秋山地区への震度計の設置。それから東日本大震災で原子力発電所が被害を受けたということで、栄村も柏崎刈羽原発から近いということで、空中放射線の測定器を整備しまして、測定をして、その結果についてはホームページ等で公開しております。

それから震災復興祈念館「絆」は今年の4月にオープンしました。資料の収集や展示を行っているところであります。それから、震災後、なかなか訓練ができなかったわけですが、昨年からは、毎年、防災訓練を実施しております。

達成状況、今後の取り組みでありますけれども、防災計画、それから施設整備はほぼ完了ということであります。地域の危険箇所の点検や防災訓練などは、今後も随時開催していくという予定であります。それから復興祈念館を活用した防災教育もこれからさらに進めていきたいということで、村外の視察に見える方などへも記念館のほうを紹介しまして、見学していただくようにしております。震災から5年余りがたちまして、震災の記憶は薄れつつありますし、またあまり思い出したくないという方もいますけれども、やはり防災については、常に意識を高めながら、安全な村づくりを進めていきたいというふうに思います。そのための拠点施設として、復興祈念館は活用していきたいというふうに考え

ております。

次に前提2の「地域資源の積極的な活用」であります。歴史文化館「こらっせ」が志久見に完成しました。震災の際に避難をした古文書や古民具などを展示したり、栄村の文化の発信の場所ということで、これからも活用していきたいというふうに思っております。それから小水力発電の可能性調査などの実施。天然水を活用した官民連携の企業誘致による雇用創出などを行ってきたところであります。

達成状況や今後の見込みにつきましては、施設整備は完了しました。これからは、歴史文化館を活用した交流や学習の推進を図っていきたいというふうに思います。それから小水力発電につきましては、坪野地区につきましては、水量調査は行ったところであります。水路改修に合わせて、発電所の建設をこれからするのかどうかというのを、研究をしていきたいというふうに思っております。

次に「集落ごとの特色ある復興」ですが、秋山地区への地域おこし協力隊の導入、ふるさと復興支援金による集落独自の復興・活性化事業の支援、空き家再生支援事業などを実施してきました。

達成度や今後の取り組みですが、震災後の人口減少は著しく、これからも集落の支援は必要であります。ふるさと復興支援金につきましては、一応この復興計画に基づいての事業ということで、今年度までという要綱で実施しているわけですが、要望もあるということで、継続について、検討したいというふうに考えております。

地域おこし協力隊については、現在、秋山地区のみであります。全国的にも地域おこし協力隊は増えておりまして、地域の活性化に貢献しているということから、今後は秋山地区以外にも導入を進めていきたいというふうに思っております。これにつきましては、地区からの要望、それと地域でどんなことをやってもらうかというのを、地域の方ともよく検討をしながら、導入をしていきたいというふうに思っております。

次に方針に基づいての事業ですが、先ほども一部説明をしましたが、暮らしの拠点・集落の復興・再生」というところでは、サポートセンターの設置、復興支援員の配置などにより被災者支援などを行ってきました。それから住宅関係は真っ先に行った事業であります。また全壊した青倉地区と森地区の公民館の建設。避難所となる地区公民館の耐震診断は全公民館について行いまして、その後、建て替えもしくは耐震改修については、村で補助をし各地区で実施したということでもあります。また各集落の避難所となります公民館には、AEDと非常用の発電機を配置しました。

達成状況や今後の取り組みでありますけれども、避難所となる集落公民館の整備は、今年度で完了となります。それから復興住宅等の整備も完了しましたが、家賃対策事業につきましては、復興交付金がまだ継続しております。

それから移住・定住を促すための、補助事業の継続ということで、若者定住のための住宅リフォーム支援ですとか、定住マイホーム支援事業などについては、これからも継続していきたいと考えています。また子育てしやすい環境づくりを進めていきたいというふうに考えております。

次に「農業を軸に資源を活かした新たな産業振興」ということでもあります。これも先ほどもご説明しましたが、被災農地の復旧につきましては、震災後、2年間でほぼ完了しました。一部、水路で事業を実施しているところがありますが、田んぼ等については、震

災前の状況に戻ってきたということでもあります。それから集落営農を推進するための育苗施設、共同機械の整備、直売所、乾燥調製施設の整備を行いました。また26年度から、ふるさと納税による農業支援も実施しております。

森林資源の活用ということでは、木質チップの製造事業の促進。北野天満温泉に木質チップボイラーを導入しまして、これについては、災害時にも利用可能ということで、停電になっても北野温泉では、木質チップのボイラーを使って温泉に入ることができるというような設備になっております。それから着地型観光の推進、ジオパークの活用。老朽化や震災により破損している農業施設の整備ということを行ってきております。

災害復旧事業や施設整備については、ほぼ完了しております。森林資源を活かした雇用の促進をこれからも進めていきたいというふうに思います。農産物の販売促進や着地型観光を今後も継続して進めていきます。またふるさと納税を活用した農業振興事業も引き続き進めていきたいということでもあります。

また、今年度から県事業による農業施設整備事業を実施しております。これについては、5年間継続で、実施していく予定でありまして、地元負担金についても低減を図りながら、進めていきたいという計画であります。

それから「災害に強い道路ネットワークの構築」であります。被災した村道の整備等を行ってきました。また全村の街灯のLED化事業を実施しました。それと村道天代坪野線土合橋の橋梁の架け替え工事が、今、進んでいるところであります。またデマンドバスの車両整備やタイヤの改正なども実施してきました。

県の事業としましては、国道117号線の迂回路となる県道箕作飯山線の整備が進んでおりまして、箕作平滝橋が、橋の形が見えてきたというところであります。それから県道長瀬横倉停線の改良工事なども実施されてました。

震災復旧事業については、ほぼ完了してきましたが、村道の改良や安全環境の整備は、今後も引き続き進めていきたいということでもあります。また、使いやすいバス運行にも取り組んでいきたいということでもあります。

2ページ以降の資料でありますけれども、復興計画に基づいてどのような事業を行ってきたか、年度を追った細かい資料になっております。2ページのところには、平成24年・25年の事業実施の決算の状況があります。先ほど申し上げましたように、3つの前提と3つの基本方針は非常に内容的に絡み合っておりますので、同じ事業が2回以上出てきているところもあります。金額が入っていないくて再掲になっているところは、それよりも上のほうにも同じ事業が出てきているということです。

3ページ目は26年・27年の決算、それから28年度分につきましては、当初予算の額が入っております。これが、復興計画に基づいてどのような事業を行ってきたかという細かい資料になります。

それから、4ページから11ページまでですけれども、これは、各課のほうでまとめたいただいた、年度を追った事業費の集計であります。この震災によって村の予算としてはどのくらいの予算を使ったかという資料であります。ちょっと細かいので、11ページをごらんいただきたいと思います。11ページの下のほうに、事業別にどの程度予算がかかったかというのを集計してあります。全体でいきますと、87億1,000万円余りの予算ということになります。中で一番多いのは、農業関係が23億円余り、続いて土木関係が21億円余り、

住宅が17億円余りとなっております。

復旧・復興で分けますと、復旧事業に67億8,000万円ほど、復興事業に19億3,000万円ほどが充てられたということです。その下には、復興計画の前提と方針のどれに分類されるかということで、先ほども申し上げましたように絡み合っておりますので、前提のほうに上げてもいいものがあったり、方針のほうに上げてもいいものがあったりと絡み合っておりますけれども、一応、こちらのほうで分類した集計となっております。

もう1枚めくっていただきまして、栄村震災復興特別基金事業であります。この基金につきましては、国のほうから10億円が県のほうに交付されまして、それを活用して栄村の復興事業を実施してきたわけでありまして、平成24年につきましては、住宅の再建支援、利子補給、それから被災農地の復旧支援事業の3つの事業につきまして、県のほうから実施した分だけ補助金という形でお金をいただいて取り組みました。25年以降につきましては、25年から27年度分ということで、25年に一括5億円の交付を受けまして、それ以後の3年間、この5億円を財源として各種の復興事業に取り組んできました。さらに今年、1億6,600万円の追加交付を受けまして、事業を実施してきたということでありまして、

この復興基金につきましては、復興計画に基づいた事業に充当するというものでありまして、一応、復興計画が28年度で終わるということで、今年、1年分の追加交付を受けたところでありますが、県のほうにはあと2億5,000万円ほどの基金が残っております。これにつきましては、来年度以降、県より全額交付を受けてこの復興計画を引き継ぐ第6次の総合振興計画に基づいた事業に充当して、栄村の復興を進めていきたいと思っております。

それから最後のページですけれども、これは総務課のほうで実施したふるさと復興支援金事業の資料です。この事業はそれぞれの地区で独自に考えた復興事業に対して村のから補助金を出すということで、補助率は80%、上限を、1集落、補助金の額で1,000万円というふうに定めまして、各集落から出してもらった事業について、村民代表の委員から事業内容のヒアリングをしてもらい、その審査結果を参考に村長が採択・不採択を決定するというので、26年から行ってきます。そこにあるのは採択になった事業です。全部で21事業、今年は特に多くて、1次・2次と2回募集しましたが、さらに追加要望があつて、3次募集まで行って、つい先日、3次の交付決定を出したところであります。

内容的にはハード事業が多くありまして、特に地域で油圧ショベルを購入して、地域の維持作業を自分たちでやるというような事業が複数あります。また、ハード事業でも、その内容を重視し、ただ物置をつくったりですとか、建物をつくったりじゃなくて、それをいかに活用していくかということに重点的をおいて審査をして、有効に活用してもらえようということをお願いしています。補助金も、出ただけではなくて、その後3年間程度は、どのように活用されているかというのを、各地区から報告をいただいているということでありまして、私のほうからは以上であります。

<鈴木委員長>

どうもありがとうございました。今、係長のほうから説明がありましたが、主には平成24年から取り組んできた大きな事業、3つの前提と基本方針により、実施した内容の説明がありましたが、一つは、これについてどうだったかということを含めて。あとは、細かい資料を見ながら、皆さんのほうから率直にいろいろご意見を出していただきたいという

ふうに思います。もっと説明するところも含めて、よろしく申し上げます。

一つずつやっていきますか、上から。そうするととりあえず、前提の1「安全環境の確保」というところでのご意見含めて、皆さんの考え、これからどうしたらいいかと。まだ、今、報告の中では、これの継続で、基金だけ見ると2億5,000万円あるということも頭に置いて、どういう内容に取り組んだらいいのかと、そういうことも含めて申し上げます。

<安藤委員>

今、前提1の中の栄村の防災計画を策定したということで、これ、各戸に確かに配ってあります、配布してありますけれども。かつて、18年ころでしたかね、各戸にみんな、集落で策定しろということで、順路をみんな全て区の中で決めて、それでやったものが、今回の震災に生きたのかなというような感じもあるんですけど。今回、確かに配布はされていますけれども、何かみんな、住民の皆さんもそこまで認識しているのかなっていうのがあって、行政としては、配布して、これ以上やり方はないだろうというふうに言うかもしれないんですが、そこら辺の感触は、行政の皆さんは逆にどう思っているのかなと思うんですけど、いかがですか。

<鈴木委員長>

そうですね。どなたかな、この防災についての意識、計画、そういうのを行政のほうでどういう認識をしているかということで。

<総務課長>

確かに中越地震のときのを教訓に、震災マニュアルというのを平成17年に策定をしたわけでありまして。あれは、今回の北部地震のときには大いに参考になったというか、あれが一番有効だったと思っています。あのマニュアルは、各個人がどう動くかというのと、集落では誰が責任者なのかと。それから消防団はどういう形態でやるのかということが、順序立てて書いてあって、あれがなければ相当混乱していただろうと思っています。

では今度できたものが、あれを上回っているのかという話になると、なかなかそうとばかりは言えません。というのは、村の防災計画が、震災以降、大変細かくなっているものですから、それを全て網羅するということになる、どうしても複雑化してしまうというわけです。複雑になればなるほどスピードダウンしてしまいますので、その辺のさじかげんを見ながら、もうちょっとわかりやすいものにしていきたいと思っています。以前に作成したときには、マニュアルと同時にポスターもつくって、見やすいところに張っておいてくださいと全戸に配布しました。我々も、震災後、家屋調査で回っていくと、あれを昔のまま張ってあるお宅がいっぱいあって、あれも役立っていたのかなというぐあいに思っております。

常にマニュアルを見ていくということは、日常生活の中では難しいので、ポスターみたいな目につきやすいものがあるのではないかとということで、また研究をさせていただきたいと思います。

<鈴木委員長>

よろしいですか。

<安藤委員>

いざというときは、もう、即、動かなくちゃいけないので。あれを見たら、見ている間におかしくなっちゃうぐらいに、細かに出ているんですよね。だからぜひ前回みたいな形で各戸に配布して、とにかく災害が起きたときはすぐ動けるような、そういう体制のためのものを一つぜひお願いします。

<鈴木委員長>

ほかに。そう言えば、その件で言うと、何か森と青倉、何かそこで・・・

<総務課長>

マップですね、マップはできています

<鈴木委員長>

前提1のところではかにございますか。

<樋口委員>

この計画、防災にかかわらず、全てそうだと思うんですが。やっぱりその、栄村、31集落のそのコミュニティというものがあるかと思うんですけど、基本は、やっぱり集落の中で、何かあったときにどうするかっていう、常にそういう話し合い、あるいは救助、どここの家にはどういう障害者がいるとか、どこの家のばあちゃんはまだ歩けないとか、そういうチェックのもとに、例えば我々は、その宝くじの補助金で200万円いただいて、防災グッズを全てそろえさせてもらったんですけども。それにはやっぱり車椅子、あるいはリアカー、そういうものも含まれておまして。

やはりその救出というか、全員が退避する場所にいかにかこう引っ張って連れていくかというようなところもね、やっぱり担架もありましたし。そういう宝の持ち腐れにならないように、やっぱりその一つ一つの、その田舎ならではのコミュニティというのがあるわけなんで、その辺をやっぱりきちっともう集落ごとに徹底していただくということが、一番大事なんではないかなというふうに思います。

行政はもちろんありますけれども、いざというときにはやっぱり、集落がやっぱりもとになって何事もやっていかなければならないんじゃないかなという気もしますので、その辺で、行政としてそこに何ができるかというところを、またしっかり援助していただければというふうに思います。

<総務課長>

確かに小滝地区は、先の震災の際は孤立をしてしまったという苦い経験があって、大変、防災意識も高いと思います。村のほうでも、AEDとか、不測の事態に備えた対応はしておりますし、消防の積載車への移動無線なども整備をして、有事の際には通信の確保をするということをしております。

ただ、細かいもろもろの防災グッズとか、担架とか、そういうものを全て行政のほうで用意するというのは難しいもので。例えば、コミュニティ助成事業という、宝くじを財源とした助成事業がございます。こういう事業を各区長さんへ、毎年、要望調査をしております。その中で、うちの集落としてはこういう防災グッズを整備したいというような希望があれば、またそういう要望をしていただければ、村を介して県、また国のほうへ上げさせていただきたいと思っております。

また、それ以外でも、今年度で集落の支援事業も、一旦終わりますけれども、また再度、この事業をどうするかというのは、これから研究をしていきますけれども、地域からそういった防災の施設・設備などの希望があれば、事業化できるかどうか、研究をしてまいりたいと思っております。

<鈴木委員長>

よろしいですか。ほかにありますか。ちょっと、あんまり委員長が言っただけなんです。今、樋口委員のほうから、集落の対応の重要性が言われたんですが。本村で、自主防災組織の提案をしていますが、これについて、もう少し行政として、明確につくっていかないと、集落に任せているよというだけなのか、その辺の見通しはどういうふうに見えるのか、ちょっと聞きたいと思っております。

<総務課長>

自主防災組織、これについては、重要性は皆さんわかっていると思います。村としても、区長会を通じて、自主防災組織の設立、組織化について、何回かご説明をした経過がありますが、反応が鈍いという印象でした。やはりこれ以上、村の役を増やされてもとても対応できない。実際、動くときになれば、自主防災組織は区として動いている実態がありますので。また、村が、平成17年に策定したマニュアルにおいてもそういう規定になっている。そういうようなことから、一定の働きかけはしましたけれども、なかなか、地元が熱を持って取り組んでいただけない中では、これ以上、村としてあまり強く言えないというのが実態であります。ただ、集落のほうから、うちのほうは自主防災組織として活動していきたいというふうなお話をいただければ、村としても全面的に支援していきたいと思っております。

<鈴木委員長>

ほかに。なければ次のほうに進んでよろしいでしょうか。次は前提2の「地域資源の積極的な活用」ということで説明がありましたが、これらについての皆さんのご意見、実施状況、どういうふうに見ているか、よろしくお願ひします。こういう事業をしたという評価も含めてね、どういうふうに皆さんが感じているかということも、できたらお願ひをしたいと思います。はい、樋口委員。

<樋口委員>

この「こらっせ」ですよね、白水先生を中心に、震災のときに、いろいろなその家庭の中から古民具を、ボランティアを中心にして集めていただいた。それによってあそこに、

志久見分校が「こらっせ」という、すばらしい公民館ができたわけですが、まだ東部保育園の中にもいっぱいあって、これから整理をしながら、徐々にこ展示をしていきたいという話でありました。特に栄村の人たちは、あそこへ行ってお茶を飲んだり、昔を懐かしんだりすることもできると思うんですけれども。文化というか、その生活の民具をいかに外の人たちに見ていただけるかというところが、これからの課題だと思うんですけれども。

小滝でも、今、古道歩きというのを年2回やっていますけれども、今、志久見の上の城跡のところ集合して、そこから歩いていくわけですが、今回、白水先生たちも参加していただいて、今度から「こらっせ」、そこで展示を見て、それから志久見のわきを上がっていくという話になってきたわけで、いかにその「こらっせ」を活用できるかということも、観光を含めた中で、その見学の一つに入れていただけるような形にしていければなというふうに思いますけれども。村のほうとしては、そこを今後どういうふうによっと考えているか、構想か何かあったらお聞かせ願いたいと思いますけれども。

<鈴木委員長>

「こらっせ」の活用について。

<教育委員会事務局長>

「こらっせ」なんですけれども、今年の8月6日にオープンしました。オープンして以来、10月まで、大勢の方に利用していただいております。公民館講座もそこで開催しておりますので、そういう利用者も含めて1,000人以上の方に来ていただいて、史料のほうを見ていただいているという実績がございます。今、お話が出ました村外に向けてのPRもこれからしていきたいと思っています。場所がちょっとわかりにくいところもありますけれども、できるだけPRして、村外からの見学者も増やしていきたいと思っています。

それから村内の方につきましては、気軽に寄って利用していただくように、これから検討していきたいと思っています。以上です。

<鈴木委員長>

ほかに、はい、桑原委員。

<桑原委員>

この「こらっせ」というのはいいことだと思います。それで、苗場山麓ジオパークを津南町と進めています、もっと結びつけてやっていただきたいと思います。

<鈴木委員長>

それは要望でいいですか。ジオパークと結びつけてという。そのほか、いいですか。はい、安藤さん。

<安藤委員>

今の「こらっせ」ですが、私も初めてこの間寄らせてもらいまして、館長さんに案内してもらったりしたんですけれども。私たちは、例えば古文書のほうはちょっとあれですけど、古民具なんかあそこにこう並べてあるんですけどね。うちらみんなもう、その小さいころ、そういう体験したり、そういう時代を過ぎているんですけど、今の小さい子どもたち、ちょうど栄小学校の皆さんがそのちょっと前に来て見ていきましたという、授業の一環として行ったんだけど。どんなふうにこれを聞かせながら、興味を持たせてやっているのかなということを、ちょっと聞いてなかったんですけど。今後、ああいう施設をどういうふうに有効に活用していこうとしているかお聞かせください。

<鈴木委員長>

今後の運営方法。

<教育委員会事務局長>

この歴史文化館なんですけれども、地域史料保全有志の会、白水先生を中心にした会の全面的な協力のもとに、いろいろと展示とかしていただいております。民具なども、ただ見ただけでは、どういうふうにするのか、その利用の仕方とか、そういうことがちょっとわかりにくい展示方法になっておりますので、これから研究して、できるだけわかりやすいような展示、あるいはその説明の方法を研究していきたいと思っております。

<安藤委員>

そのとおり、あそこに入っているのは展示なものですからね、炊いてみるとか、体験して着てみるとかというわけにいかないんだけど。だからといって、あそこに、例えば小さい子どもたち用につくってやって、これを体験してみるとか、そういう形にこれを進めていくのならないのかしれないけど。あれをただ見ただけだと、イメージがうまく伝わるのかなというのをすごく感じたものですから、今、ちょっと言われたように、そういうところも興味を持って、体験できたらいいなというふうに感じたものですから、ちょっと申し上げました。

<教育委員会事務局長>

おっしゃったように、ほかのそういう会館等を参考にしながら、展示の方法なり、説明の方法も工夫して、わかりやすいものにしていきたいというふうに思っております。

<安藤委員>

ちょっと質問で聞いていいですか。古文書はこれから、どの程度展示するんですか。

<教育委員会事務局長>

古文書ですかね。古文書類につきましては、全部は展示できないですけども、展示スペースは本当に限られておりますので。特集のものをやったり、また展示物を入れかえたりしていく方法しかないかなと思っております。

<安藤委員>

あわせてその説明をきちんとやらないと、並べただけじゃ何もなりませんので。

<教育委員会事務局長>

そうですね、できるだけわかりやすい方法を研究したいと思います。

<安藤委員>

もう1点、その一番下の天然水を活用した官民連携の企業誘致についてですが、もう少し説明いただきたいと思います。

<鈴木委員長>

はい、水工場の件について、もう少し具体的に細かく説明をお願いします。

<安藤委員>

今の状況、進みぐあいとか。これだけ書いてあっても何もわからないので、理解ができないので。あんまり長くしてもらったって困りますけどね。

<鈴木委員長>

実態と今後の見通しと、どういう事業になっていくのか。

<商工観光課長>

貸し工場ということで、村が工場を建設しています。そこには、資料等にあるワールドエコさんが、8リッターのペットボトルを作り充填します。今現在はプラスチックのボトルで、これは回収してそこに詰め直して持っていくんですけど、今度の工場は、8リッターのペットボトルですから、使い捨てを考えております。工場は、現在、工事中でありまして、ちょっと工期が延びまして12月いっぱい。それから引き渡しをして、ワールドエコさんのほうで機械等を年明けには設備して、稼動するのは4月頃からというような状況です。

工場はかなり大きく、外構工事がちょっと増えてしましまして、補正予算を、この前の臨時議会で認めてもらいました。その外構の中で雪の処理なんですけど、当初、千曲川のほうへ全部落ちればなということだったんですが、建設事務所のほうの指導で、あまりにも川に近過ぎるということで、当初計画より少し国道のほうへ寄っています。そうすると後ろが若干スペースができてしまいました。その雪処理を、水で消せばいいのではというような発想があったんですが、つけなければ本当に消えないかなんていう議会のご指摘がありまして、この冬、様子を見ようと。様子を見ながら、雪の処理というのを考えていきたいというのが現段階の工場の状況です。

<安藤委員>

それで、何かこう夢を持つような形で言っているようなことを考えたときには、津南町にあれだけ、年間、相当、地元にも権利として相当の金額も入ってきたりしていますけれ

ども。家賃は取るということになるんだけど。何かそれをつくったことで、雇用があるとかいったって、大した人数じゃないだろうけれども。何か金かけた割に何もなくなると、何か夢を追っているような、そういうふうにはならないんですかね。言えば金ということにもなるかもしれないけれども、それをつくったおかげで、すごい効果が出てきたとか、そういうふうにはならないんですか。

<鈴木委員長>

将来の見通しですね。

<商工観光課長>

雇用は、安定所のほうへ募集かけて、6、7人、雇用したいということです。ペットボトルをつくる機械を購入する計画です。小さなペットボトルも将来は作って行くとは思いますが、とりあえず8リットルの販路が、今、ワールドエコさんでやっていて、それをさらに拡大していくという計画です。販路がどの程度伸びるかということですが、ファミリーマートみたいな全国シェアじゃないですが、それでも企業とすれば夢を持って、工場をつくりたいというところです。

<安藤委員>

あそこへつくってやった方がいいが、だめになってそうなっちゃったとか、そういうことじゃなくて。そこまで、その辺の経営が、どの辺までを見越してそれを判断したのか。経営者のほうはどの程度を見ているのか。

<商工観光課長>

会社でも3億円ぐらい、設備などに投資しますので、それを回収したり、利益を出したいというような思いはあります。

<鈴木委員長>

今、安藤さんが言っているのは、そういう投資をするけど、将来どうなんだろう、明るい見通しがあるのか、そういう話だよな。

<安藤委員>

よくわからないですけどね。向こうもそれだけ投資するわけだから、それは遊びでやっているんじゃないくて、命がけで、それもある程度何年計画を立てて、計画を立てた中で、当然、やっているんでしょうが。

間違いないというような何かこう・・・

<鈴木委員長>

そういう言質がほしいと。

<森川村長>

役場職員が経営するのではないので、企業がやるということで、これはもう安心して見ていられると。ワールドエコさんが入ってやってくれるんですけど、ただ水だけではなくてトマト缶ジュースを、これをセットにしたものも出したいということで考えてくれるわけです。トマト缶ジュースについても、これまた農業関係の話になるんですけども、規模を、今よりもっと増やしてもらわないかと。そうするとまた、そのつくっている農家さんのほうも、そうするとまたそちらで農業後継者をまたどこから1人入れてあげなくてはいけないかなという感じがしています。

<鈴木委員長>

いいですか。はい、ほかに。また後で、思い出したら言ってください。そうしたら前提3のほうに移りたいと思います。「集落ごとの特色ある復興」ということで、3点ほど出されていますが、これについて、はい、樋口委員。

<樋口委員>

この「集落ごとの特色ある復興」ということで、私はちょっと先ほども申し上げましたが、震災、災害の件もそうですけれども。やはりこれ、集落がその気になっていかなければ、やっぱり栄村というのはよくなっていかないというふうに思います。この復興計画の中、5年間の中で、そのハード面は非常にこう、この5年間でよくこれだけきれいになったと思うぐらいに整備され、地震があったなんていうのを思い出されないような、元に戻していただいたわけですけど。

その中で、一番これから大事なものは、各集落ごとのやっぱりソフト面で、やっぱりどういうふうに村民が集落で頑張って、何を生きがいに頑張っていけるのかというところが、やっぱり一番、今後の大きなテーマではないかというふうに思います。これはもう、何ていいますかね、ここにある地域おこし協力隊、村にいる村民たちは、これであと何年生きられるかなという、その寂しい思いで生活しているのと、いや、もっと何かできるというような、新しい目標を持って生きる。それではもう人生は全然違うかと思えますし、やっぱりそれが、目標を持って生きるということは、元気のある集落ができ、元気のある栄村ができていくというふうに思いますので、その辺のところをどうするかというところだと思うんですよ。

それで秋山への地域おこし協力隊、3人入れましたけれども、非常に活躍しているという話を聞いております。津南町、あるいは十日町市なんかでも、非常にこう協力隊の皆さん頑張っていて、地域の活性化に向けて、集落の人たちの背中を押して頑張っていると、話を聞いていますので。私は、さっき総務課長のほうから、集落のほうで、あるいは地域で要望があれば、やりたいと思いますという話だったんですけども。その要望を出せるころまで、集落の人たちは、あるいは村民は、わからないわけなんで、やはりそこをどういうふうに火をつけて、地域おこし協力隊の加入によって、その人たちの頑張りで火をつけてくれるかと思うんですけども。そこのところが、今、一番こう難しいところじゃないかなと。ある程度の方向性、計画ができれば、ではおらも一つやってみようというふうに前向きな気持ちになれるんだけれども、そこへ行くまでがちょっと、今の栄村はとまっちゃっているんじゃないかなというふうに思いますので。その辺を、何ていいますかね、

行政としてどういうふうに考えているかというところをちょっと聞かせてもらえればと思うんですけども。

<総務課長>

まず、震災の復興計画が今年度で終わって、これから総合振興計画に移行していくわけでありまして、また、昨年度、策定した総合戦略で、大きなそれぞれの目標があります。ご案内のとおり、栄村の国勢調査の人口は2,000人を割ってしまったというような中で、これからどうやっていくのかということになるわけでありまして。大きく分けると、行政でやっていかなきゃならない本来の行政の仕事、それと、行政と地域で一緒にやっていかなければならないこと。それから地域でやっていただかなければならないこと。この大きく3つの体系になるわけでありまして。それを全て行政がみんな係わっていくと、そのときには何となしにできちゃうんですけども、では2年、3年後に行政が手を引いたときに、今度、自分たちでは何もできなくなってしまうということになってしまいます。

その辺、今申し上げた3つをしっかりとすみ分けをしながら、どうやって地域の活力なり、エネルギーを引き出していくかということになるわけでありまして。これはなかなか口で言ってもうまくはいきませんし、今までもそうやって、集落支援員とかを設けて、職員から働きかけもしてきた経過もありますが皆さん、日々の生活に追われて、地域全体の活性化というところまではなかなかつながっていないというのが実態かと思えます。

しかしながら、そのまま黙っているわけにはいきませんので、何らかの形のアクションは起こさなければなりません。今、お話にありますように地域おこし協力隊とか、また以前のやった都市との交流とか、そういうような、内側だけではなくて、外部からのカンフルを入れない限りは、なかなか活性化というのにはつながっていかないと思っています。そういうような手だてとして、今、村としては、先ほども申し上げましたけれども、今、秋山地区だけに限定している地域おこし協力隊を、もう少し幅広く活用できないかと思っています。地域おこし協力隊だけに任せておいて、今言ったこの3つの体系がうまく回るのかどうか、今やっていることを検証しながら、では行政としてどこまでかわるのか、地域としてどういうことをやっていただくのか、そういうものをしっかりと分析しながら進めていくべきだろうと思っています。

<樋口委員>

この間、副村長が来て、そのあいさつの中で、私が栄村へ来たのは、外から見て、栄村へ来て私が何ができるか、そこが仕事なんだと思って来ているという話を聞きまして、そうだなと思って、一つ、そこに私は期待をしているんです。外からやっぱり、村にいた人じゃわからない、外から見て、こんなにいいものがあるじゃないかと、これを何とかやろうとかね、それを伸ばしていこうとか、そういう、やっぱりその力というのが、栄村には一番必要だと思うんですよ。だから、もう協力隊でも、外から入ってきた人たちが、ここにはこんなすばらしいものがあるじゃないか、これをこうやってみようとか、自分でやって、それでうまくいってきたら、そこで自分が残って一生懸命やって、一緒になってやるという、そういうものがやっぱり必要だと思うんです。その、何っていうものが、今、非常に難しい部分だと思うんで、副村長も来たし、村長も新しくなって新しい体制ができたん

で、そのところをしっかりと伸ばしてもらいたいなというふうに思います。

<鈴木委員長>

ほかに、はい、渡辺委員。

<渡辺委員>

この前提3の「集落ごとの特色ある復興」というところで、空き家再生支援事業ということが書いてあるんですが。これは、どんな支援、例えば集落ごとで使うような支援だとか、そういう、これはどういうふうな制度か、ちょっと説明をお願いしたいんですが。

<鈴木委員長>

事業の中身ということ。

<住民福祉課長>

ここに載っている空き家再生支援事業というのは、実際に小滝で古民家を改修して、補助事業で実施した事業です。28年度は、この空き家再生事業ではなく、今度、総合事業に名前は変わっておりますけれども、そういう、いわゆる基金事業とはまた違った事業の中身で、いわゆる空き家を村営住宅として使うということを進めています。小滝の場合は、集落で使う空き家ですね。そこへ外部から人を呼び込んで交流の施設にするという、そういう事業が、事業主体が地域のものになります。今、栄村で、28年度、進めている事業は、村営住宅にするという事業を進めています。

事業とすれば、大きく分けると、地域がその空き家を、集落なりに活用して、地域管理でやりたいというものと、それから村営住宅に転換したいものと、大きくその2つ分かれると思います。この事業については、今言ったように、集落で直して使いたいということでもあります。

<渡辺委員>

何で、私、それを聞いたかという、例えばこの空き家は、結構、あると思うんですね、年寄りが多いのでね。それで、実は、ほかの市町村でもやっているんですが、農業として、IターンとかUターン、むろんそうなんですが。遊休農地も結構あるんで、セットでね、空き家を直して、農地も貸したりっていう、この栄村に移住するような人のやっばり、村にあったようなような制度、そういうセットで考えてもいいかなと思うんだけど。その辺はどんなふうに思っているか。家までつけた、そういうような企画というのは考えているものか、ちょっと今後の先のことなんですが、ちょっと聞かせてもらいたい。

<住民福祉課長>

現に、住宅に窮している人に対して、今言ったように村民住宅、あるいは村営住宅というふうな形で、今現在、81戸ございます。それは村民住宅と言われるもの、いわゆる公営住宅と言われるもの、合わせてになりますけれども。栄村に住んで住宅がぜひほしいという方も、ちらほらあらわれてきているわけですね。同じ村民の中からも、あるいは外部の

人からも希望があります。今現在、農地や土地つきで、いわゆる宅地造成してそこへ住宅を建ててくださいという施策はまだやっていないんですね。それからもう一つ、今、渡辺さんおっしゃったように、住宅と土地、いわゆる土地というか、畑つきですか、それとセットにしてどうぞいらっしゃいということも、今現在では計画にありません。

これからの住宅の建設とすれば、森にプラスパ森がありますけれども、集合住宅です。横倉にもコンクリートの集合住宅があります。将来的にも、まだ集合住宅とすれば、栄村に勤めていて、あるいは近隣に勤めていて栄村に住んで通ったり、あるいは栄村に住宅を確保してその中で勤めたいというような方に関しての住宅は、まだ不足しているというふうに考えています。住宅そのものの建設は、今後も計画していくことになるかと思えます。今現在では、農地つきというんですかね、そういうものの住宅建設というのは、村営住宅としては、今のところはないわけです。

<渡辺委員>

だから、空き家を利用したね、新しいのを建てるんじゃないくて、そういうのを利用しながらやるようなことも、できたら考えてもらえればというふうに思います。

<住民福祉課長>

住宅のそばに農地がなくても、その住宅から通って農業をやりたい人についての、入ってくださいというようなPRの仕方はできるかと思えます。

<鈴木委員長>

ほかに、いいですか、それでは進みます。では方針1のところ、「暮らしの拠点・集落の復興・再生」についての部分でのご意見をお願いします。ございませんか。

ではその間に一つだけ聞いていいですか。今、住民福祉課長のほうから、住宅がまだ不足しているから今後も集合住宅をつくっていききたいというような、ちょっと発言があったんですが。例えば公営住宅は、今、81戸あると、それで集合住宅もまたつくりたいと。それからですね、この復興の中で、たくさん建物をつくってきたわけですね。そうすると建物というのは、もう引き渡した時点から劣化が始まるというふうに言われているわけですが。そういうたくさんの方々の公的施設を、これから5年、10年先にどう運営していくのか。財政的な状況部分で見たときにどうなのか。そういうの、基本的なちょっと村の考え方。これ、もっと住宅をつくと、もっといろいろなものを建てていくと。空き家も支援をして手をつけていくと。それで、本当にそこにずっと長く住んでいるのかどうなのかということを含めて、どういう見通しを持って対応していこうとしているのか、ちょっと聞かせてほしいと思うんですけど。

<森川村長>

ではまず空き家の関係について。今、住民福祉課長が言ったとおり、公営住宅のかたちにもっていききたいと。単純にもっていきただけじゃなくて、必ずそこに入る方について、集落で、人が必要なんだというところについて、空き家を改修して、入居者募集については村がやるんですが、あくまでもそこに入るのは、その集落の皆さんから募集してもらいた

いと。集落の方たちでそちらへ人を呼び込んでもらって、それで集落の一員として、人数が減った分をそこで補っていくということです。集落の人たち用の住宅を空き家を改修して作る。というのが一つ、今、考えてやっています。

もう一つは、今、集合住宅をほしいというのは、村外からIターン・Uターン者を募集したときに、すぐ入れる住宅が村にないんです。では外部から来るとなると、家族で来るのであれば、さっき言った空き家対策を考えられるんですが。1人で、来てもらう方について、個人住宅がこの村にはないものですから、それについては設置をしていきたいと考えているところです。

そして、古くなるということについては、特に五宝木の皆さんは、こちらにおりてきて住宅に入っていますが、住宅は年々古くなってきて、改修費用もかなりかかってしまいます。ある程度経過した、耐用年数を過ぎそうな住宅、または永久的に住む住宅については、村から手を離したいという考えでおります。

<鈴木委員長>

それと、財政上は見通しあるんですか、そんなに抱えて。集合住宅やいろいろな建物、例えば水工場もつくるでしょう。乾燥施設もつくった、直売所もつくったと、そういうことがたくさんあるわけで。だからその財政的な、どんどん、どんどんつくっていったって、財政的に見通しがあるのかどうなのか。

<森川村長>

私の今の数字からいうと、村がつくった施設をいつまでも村が管理するとなると、財政を圧迫してしまいます。やはりある程度のところで、企業に任せるものであれば企業に任ず。個人へ任せるものであれば個人に任ずという方向で研究しないといけない。ある程度のところで切らなければならないということでもあります。今の公営住宅の関係については、五宝木住宅関係とか、震災復興住宅関係もありますので、永久的に住まれるということであれば、そういう建物については、村の財産じゃなく、個人の財産のほうへ移せればという考えを持っています。

<鈴木委員長>

はい、とりあえず。ほかに皆さんのほう、はい、安藤委員。

<安藤委員>

今、村長言われたその部分もありますけど、若者に、ここにも書いてあるように定住マイホーム事業で支援していくというような、そういうのをもっと積極的に進める形があってもいいのかなと。よくテレビや新聞なんかで出ているように、村で土地を用意しておいて、それでその後いろいろな支援していくとかってなってくると、また、そういう、今、形が変わってくると思うんですよね。そういうのが何か、将来性というか、期待が持てるのかなと。村でつくってやって、そこに入るという。うちのほうは、あれですか、何か入居期間の制限とか、例えば私も家賃というのはあまりよく知らないですけど、長瀬あたりが一番高いところがあるという話も聞いていますけれども。そのくらい出すんだったら、

小さい家1軒くらいは建つぞというような形でやるのも、一つの方法かななんて思っているんですけども。そういう支援をもっともっとこう進めていくような形っていうのは、今後はないんですか。

<森川村長>

マイホーム支援については、Iターン・Uターンされた方などについて、新規に住宅を建てる場合は200万円を中古住宅を買う方については、100万円の補助をしています。村で初めて売りに出そうじゃないかと取り組んだのは、森のプラスパの横に倉庫があったのを壊して、整地して2棟建つだろうと。村外へPRして呼び込もうかという考えです。その予算は、29年度あたりに盛ってくると思いますが、整地して、あそこを何とかしてモデルにしたいなどは思っています。住民福祉課長、足りないことがあった。

<住民福祉課長>

先ほど長瀬の住宅の話が出たんですが、今、長瀬の住宅で最高の額が4万6,000円ということで、3万6,000円から4万6,000円です。今、村営住宅の中で最高の額では4万6,000円になっております。また村長が申したプラスパの横に建てたいというのは、そういう計画も含めて検討している段階です。

<鈴木委員長>

いいですか。

<安藤委員>

建築屋のほうも頑張って、1,000万円ちょっとくらいでも、小さいファミリーの家をつかって売り出したりもしているんですよ。だからああいうのを見ると、頑張れと言いたくなるんですけどね、そういうところは。今、委員長言ったように、できて引き渡しすれば、それから後、壊れていくというのはそのとおりなんで。そうはいったってマイホームですからね、借りているものとは違うんで、何かそういうのもどんどん進めていければいいかなというふうに思うんですけどもね。

<鈴木委員長>

家を取得する人ね、そういう意欲を持ってほしいということね。ほかに。ないようでしたら、次に進みます。方針2の「農業を軸に資源を活かした新たな産業振興」に入りたいというふうに思います。この事業に関しての皆さんのご意見、評価などお願いします。はい、渡辺委員。

<渡辺委員>

ふるさと納税による農業支援というところで、ちょっと聞きたいんですが、今、現状は、米がおそらく主体となっていると思うんですが。村にも、トマトジュースとか、ケチャップとか、いろいろな産物を、部会とかいろいろで努力してやっている人もいると思うんで。その辺を、村のふるさと納税というようにところに持っていかれないかなと思うだけ

ども。その辺、どんなふうになっているか。

<鈴木委員長>

米だけじゃなくて、トマトジュースや何かプラスできないかという、そういう話だね。

<渡辺委員>

そうです。だから、フキ味噌だとか、いろいろな物がかなりあると思うんですよね。だから、できるだけそういうのをうまく活用してもらえば、やっぱり農業の振興にもなると思うし。その辺、ちょっと検討してみてもらえばと思うんですが。

<総務課長>

おかげさまでふるさと納税は、2年続けて好調でございます。今、お話のとおり、今は米一本でありまして、1万円の寄付に対して15キロのお米をお渡しするというので、大変好評を得ています。米の品質もいいですし、希望する月分けして送るという、システムも大変好評だということでもあります。

それに加えて、村にはトマトジュースや牛肉や、いろいろの特産品もあるので、それをチョイス、つまりいろいろ希望に応じて、米と何々のセットとか、そういう形で展開できないかということで、今、研究はしております。

ただ、実際には米だけをほしいという方がほとんどでありまして、それに伴うおかずとなる漬物だとか、トマトジュースや牛肉などがほしいという方がほとんどいらっしゃるというのも実態であります。そこをもしやるとした場合には、米だけのものとか、牛肉と何かなど、幾つかのバリエーションのある返礼品で、1万円の寄付に対して、米を選ぶ人もいれば、牛肉を選ぶ人もいれば、トマトジュースとキノコのセットを選ぶ人もいればというような形の展開はできるかと思えます。

ただ、牛肉については、量が非常に少ないので限定されてしまうというのもあります。また現在、一般寄付は年間約500万円で、寄付をいただいている方に、トマトジュースとか、おそばなどを送ってはいますけれども、それが大変好評を得ているという状態ではございません。その辺と、特産品の開発について、産業建設課長のほうから申し上げます。

<産業建設課長>

今、総務課長が申し上げたとおり、私どもの方では、農産物の加工品について、研究するよようにということは、以前から言われております。

現在、中条に農林産物加工施設があるわけですが、施設の容量及び衛生管理上の規制から加工品目も数種類しか対応できない状況です。

このことから、新たな要望に対応すべく、施設を新たに設けるのではなく、村の公共施設で使われていない施設で修繕等を加えて、加工施設として使えないか研究は始めております。

それから、渡辺委員さんを中心栽培している、村の伝統野菜ということで、県の指定を受けた「ししこしょう」というものが、栄村にはあります。そういった製品化も含めて、過去品として活かしていけたらというふうに考えております。

<渡辺委員>

ぜひ、いろいろなそういうものがあるから、また検討してもらって、宣伝等をしながら、ぜひまた販売の促進を図ってもらいたいとお願いしたいと思います。

<鈴木委員長>

ほかに、いいですか。すみません、では一つだけお願いしたいんですが。着地型観光の推進の中で、例えば生涯現役の事業がありました。私はかなり苦戦をしたと、大変だったなというふうに思っています。村としてはこの事業をどう評価しているか、その点だけ聞かせてください。村がどう評価しているか、この事業について。それは、県と村が取り入れたわけだから、だからその結果を踏まえて、村としてはその事業がどうだったのかという評価をどうしているのかという。

<森川村長>

この事業は、振興公社において一括委託で受けて、振興公社のほうで、JTB関係を入れてお客はそれなりには入ってくれたと。去年の9月30日で事業が終わった時点で、企業を頼らなければ誘客できなかった振興公社は、そのまま今も残ってしまったという状況です。職員の教育はある程度はできたんですが、その芽を出すことが、できずにいるかなという感じです。計画目標通りにはうまく進まなかったのではないかと、私は思っています。

<鈴木委員長>

はい、すみません、私が言ってしまう。はい、ほかに。はい、桑原委員。

<桑原委員>

先日も苗場山麓ジオパークの資源探査部会というのがありました。津南町は非常に積極的に、地域の皆さんが徹底してやって、いろいろなものを整備していると感じました。ここにジオパークの活用というのがあるって、非常に観光面で期待していました。もっとこう栄村で、ある程度計画を立てて、有志を巻き込むような戦略をやったらいんじゃないかというふうに思います。

<鈴木委員長>

商工観光課長、住民をどうやって巻き込むか。

<商工観光課長>

住民を巻き込むということですが、津南町の場合は、新たに古道復活みたいなことを、住民の皆さんが進んでやられております。栄村の場合も古道というか、そういうのは、実際にもう活用しています。牧之の道とか整備しています。だから、それを住民の皆さんがうまく説明ができるようにしていきたい。栄村ではガイドの養成を進めていきたいと思えます。もう設備というか、そういう投資はいいんですが、ガイドのほうの養成、住民の

皆さんが説明できるようにしていきたい。

苗場山麓ジオパークですから、基本的に秋山郷が中心です。今後は、栄村の本村の側、現在、小滝等、調査しておりまして、ガイドもできてきております。また、小滝の中沢謙吾さんにおかれましては、このジオパークのガイドの部会の副会長ということで一生懸命やられておりますので、中沢さんなどを中心に、栄村はどういうふうに展開していったらいいかということ相談していきたいと思っています。そういうガイド養成に力を入れて住民を巻き込みたいというところです。

<鈴木委員長>

いいですか、はい。ほかに、はい、樋口委員。

<樋口委員>

この集落営農を推進するための育苗施設、あるいはそのふるさと納税というのは、非常にこう還元してくるんじゃないかというふうに思いますが。集落によって非常に高齢化が進んでいる中で、その跡取りが非常にいなくなってきたということで、もうできなくなった者は、田んぼをやめていかざるを得ないというところも出てきていますけれども。そこを何とか集落営農でもって、高齢化に伴う中で、やっぱりその機械化の導入というのが出てくるかなというふうに思います。今夜もまたその会議があるわけですが、去年からこのふるさと納税を使って、集落営農へのその機械の導入等の補助金等は出しているわけですが、非常に申し込みが多くて、去年は大変だったというところもありましたし。今後、これ、総合振興計画の中でも、今後、栄村農業というものに関しての10年後の計画というものがあるかと思いますが。その辺のところをどういうふうに考えていられるか、ちょっとお聞きしたいと思います。

<産業建設課長>

農業に関わります担い手育成が喫緊の課題であることは、私どもも非常に悩んでいるところです。遊休農地を増やさないためにも、ふるさと納税の寄附金を原資とした、農業機械他の補助制度を今年度600万円の事業費でスタートしました。

事業導入に当たり、18団体の皆さんから要望を聞くと、農業機械も多種多様であり、短期間で全ての要望には財政的に対応できないこと、また、機械は耐用年数がきたら更新しなければならぬなどのことから、補助制度を長く継続していかなければなりません。

村だけでなく、県においても同じような事業がありますので、大規模なものになれば県事業の方が有利な場合もありますので、県とも連絡を取り合いながら、補助制度を紹介して行きたいと考えます。

<鈴木委員長>

よろしいですか。ほかに。それでは前に進めさせていただきます。では方針3「災害に強い道路ネットワークの構築」について、よろしくご審議ください。どうでしょう、はい、渡辺委員。

<渡辺委員>

県道事業で、この国道117号の迂回路の工事の進捗状況とか、その辺ちょっと教えてもらいたいと思います。

<産業建設課長>

県道箕作飯山線ではありますが、千曲川に二つの橋の工事中です。1橋は箕作～平滝間、もう1橋は平滝～明石間です。箕作～平滝間は来年度供用開始の予定で概ね来秋頃開通の予定です。また、小箕作川の橋も架け換えが完了し、フランセーズ悠前から国道117号に通行可能となります。

全線開通予定は、平成31年度と聞いております。

<鈴木委員長>

よろしいですか。いいですか。ほかに、これ、最後の項目に入っているんですが、全体を見通して、例えばこの復興計画、100点としたら、皆さんはどういう評価をくださっているのかということも言うておいていただければというふうには思います。そういうことも含めて。それでは全体、聞き漏らしたとか、ここを足しておきたいというのがあれば、お願いしたいと思うんですが。いかがでしょう。はい、安藤委員。

<安藤委員>

村長が出るときに、これ、やるから頑張るって言ったことなんですけれども。宝山荘の前あたり、あそこ、私もこの間通ると、やっぱり早く、村長、ああいうことを言ってくれたんだから、早く津南町の役場とよく話をして、なるべく早くつけてもらいたいなと思うんですけれども、それはどんな状況ですか。

<森川村長>

宝山荘さん前の道路については、津南町地籍で県道なので、津南町長も協力してくれています。津南町の建設課長と、そして村のほうでは、東部側の議員さんと産業建設課長と、新潟県へ要望に伺いました。新潟県でも悪い感触ではないです。床屋の中島さんと、新聞屋さんを移動させてまでというから、そんな大げさにしなくていいんですと。あくまでも宝山荘さん前から三差路までを、1年で終わらなくてもいいから、何とかしてもらいたいですから。そしたら早急には検討には入らせてもらいますということで、いい方向には向いてもらっていると思います。

<鈴木委員長>

ほかに。はい、樋口委員。

<樋口委員>

さっきも言いましたけれども、この復興計画というものは、非常にハード面では、しっかりと5年間でよくここまでできたなというふうには私は思いました。それで、先ほど言いましたけれども、ただ、これから村民がいかに元気を出して、前に進んでいくかという、

そこは各集落が、魅力ある集落イコール元気のある集落。そしてやっぱり魅力ある集落でなければ、若い者というのは帰ってこないと思うんですね。だからその辺が本当に基本的なことなんですけれども。やはりそのために、ではどうしていくかというところをいろいろとこ入れを考えて、今後、進んでいってほしいなというふうに思います。以上です。

<鈴木委員長>

要望でいいですか。

<樋口委員>

はい、要望です。

<鈴木委員長>

ほかには。ありませんか。では、すみません、最後に一つだけお願いしたいんですが。復興推進計画で、子どもの声が響く村づくりというのを標榜してきたわけなんですけれども。村民の、災害に遭って、インフラは早くこう手がついて頑張ってきたと、私はこう思っているんですが。村民全体のいろいろなソフト面からすると、幅広くなかなか行き渡ってないような気も、私はしています。特にこういうやってきた事業と、今後、やっぱりこの掲げた子どもの声が響く村づくりの関係で、この実施した事業がどのようにこう結びついていかと、今、どういう状況にあるのかと。その辺を村はどういうふうに見ているのかということだけ、最後にちょっとお願いしたいと思うんですが。

<森川村長>

部門ごとに。

<鈴木委員長>

いや、総体でいいです。これだけ実施してきて、これがそういうスローガンのほうに結びついていくのか、そういう基礎をつくったのか、途上なのか、まだどうなのかと。

<森川村長>

まだ途上の状態ですね。復興計画の中に、子どもの関係の事業、今回はここには出てきていませんけれども、特に保育園から小学校・中学校関係について、これについても、今、7月1日からできた特命対策課のほうで取り組んでいます。今までインフラ整備はほとんど終わりましたので、今度、子ども・子育て、そういう問題について取り組んでいるところなんです。栄村に生まれてよかった、栄村に来てよかった、一生ここで安心できる村をというふうに考えております。

<鈴木委員長>

すみません、委員長がしゃべりまして。ほかに。よろしいですか。そうしたら、あとは思いのたけを文章にさせていただきたいと思うんです。この説明は後であると思いますが。なければ、一応、用意されたものについては、今日、皆さん、意見出してもらったので、

一応、閉じたいと思います。

(2) その他

<鈴木委員長>

その他について、では石沢総務課長さんからお願いします。

<総務課長>

長時間にわたり、ご意見をいただきましてありがとうございました。今、お話しの中でもありましたけれども、別紙で御依頼文を付けてあります。そこに評価・提言という用紙がありますので、こちらのほうにご意見をお書きいただきまして、さらに点数等もつけていただければと思います。これから総合振興計画策定の中で、また村づくりを進めていく中で参考にさせていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。用紙のそこに書ききれないようでしたら、別の用紙でも結構ですので、ぜひご提出をいただければと思います。よろしくをお願いします。

<鈴木委員長>

皆さんのほうからは何かありますか。ほかにはないですか、いいですか。

7 閉 会

<鈴木委員長>

それでは、長い間、皆さん、ありがとうございました。ご協力をいただきまして。それでは今日は散会いたします。どうもご苦労さまでした。